

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-519856(P2002-519856A)

【公表日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-556884(P2000-556884)

【国際特許分類】

H 01 L 21/304 (2006.01)

B 08 B 3/04 (2006.01)

H 01 L 21/306 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/304 6 5 1 D

B 08 B 3/04 A

H 01 L 21/306 J

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ハウジング(12)と、

ハウジング内に位置するボウル(14)と、

ボウル内に位置し回転することができるロータ(18)とを含んでいる遠心処理装置であって、

ロータが、ボウルの第1の側により近く、かつ、ボウルの第1の側とは反対側のボウルの第2の側からより遠いところに位置することを特徴とする遠心処理装置。

【請求項2】ロータがボウル中心軸(50)から鉛直方向にオフセットしていることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項3】さらに、ボウルの底部、ロータ回転方向にみてボウルの底部から45°上側の位置、又はこれらの間において、ボウル内に一群の排液開口部が配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項4】ボウルは円筒形であってハウジング内の所定の位置に固定され、排液開口部とロータ軸とがボウル中心軸(50)に関して互いに反対側に位置することを特徴とする、請求項3に記載の遠心処理装置。

【請求項5】ロータ軸(52)がボウル中心軸(50)の上方に位置していることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項6】ロータ軸(52)がボウル中心軸(50)の一方の側で水平方向に向いて配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項7】排液開口部が長円形であり、実質的に各排液開口部の主軸が、隣り合う各排液開口部の主軸に対してある角度の方向を向いていることを特徴とする、請求項3に記載の遠心処理装置。

【請求項8】さらに、ロータ内に位置する平板状媒体ホルダ(24)を含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。

【請求項9】平板状媒体ホルダが、ロータ内に位置するカセット(24)を含んでいることを特徴とする、請求項8に記載の遠心処理装置。

【請求項10】排液開口部が主軸及び副軸を有する長円形のものであり、さらに第

1の方向にロータを回転させるためのモータを含み、長円形の各排液開口部の主軸が、上記第1の方向と平行でなくかつ垂直でないように配置されていることを特徴とする、請求項3に記載の遠心処理装置。

【請求項11】ボウルが円筒形であり、ロータ軸(52)がボウル中心軸(50)と平行であることを特徴とする、請求項1に記載の遠心処理装置。